

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	51,652,667	53,049,611	68,916,997
経常利益 (千円)	2,416,783	3,117,631	3,146,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	947,483	2,124,317	1,461,241
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,044,572	2,154,605	1,608,915
純資産額 (千円)	22,387,151	24,195,513	22,951,494
総資産額 (千円)	60,276,622	58,533,453	60,763,511
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.13	186.06	122.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	185.89	-
自己資本比率 (%)	37.0	41.1	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,434	1,251,360	2,355,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,889,185	774,810	1,237,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,241,277	800,607	212,360
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,513,302	4,348,626	4,587,142

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.97	107.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 第56期第3四半期連結累計期間及び第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の押し進める経済、財政政策を背景に企業業績の回復から、設備投資は持ち直しの動きが見られたほか、個人消費や雇用情勢も改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、米国における利上げの影響や中国を始めとするアジア新興国等の景気減速及び原油等の資源価格の急落等から不透明感はさらに増しております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、中国による鉄鋼製品の過剰生産は収束の目途がたたず、あふれた製品は東アジアの鋼材マーケットを急速に悪化させており、その影響から国内においても輸入材の増加やスクラップ価格の急落等が発生しており、鋼材市況は下げ足を早めております。荷動きにつきましては、首都圏を中心に建築需要は堅調に推移しているものの工期の遅れ等から盛り上がりには欠ける状況となっております。

このような環境下にありまして当社グループは、東日本大震災の復興需要につきましては引き続き土木材が堅調に推移すると共に、建築物件等も活発化してきており幅広く受注活動を展開しております。また、2020年東京オリンピックの開催が決定し、首都圏を中心に関連投資案件が徐々に具体化してきております。その他の地域においても積極的な営業活動を展開しており、得意先でありますゼネコンやファブリケーターが請負う建築物件等の受注状況は引き続き堅調に推移しております。このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を上回りましたが、市況低迷による逆風から販売金額は前年同期を若干下回る結果となりました。なお、東京支社を中心とした鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は持ち直しの動きが見られ、物件情報等は増加しており、他社との競合など厳しさは残るものの、長年の施工実績等から受注活動は堅調に推移しております。工事売上額につきましては、工事進行基準適用の大型物件に加え、工事完成基準適用の中小物件も着実に完成を迎えたことから売上高は大幅な増加となりました。これらの結果から当第3四半期連結累計期間の売上高は53,049百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は鋼材市況が弱含んでいることから厳しい結果となりましたが、鉄骨工事請負事業は、鉄骨加工単価回復後の物件が着実に完成や工事進捗しており収益に結びついております。これらの結果から当第3四半期連結累計期間の営業利益は2,656百万円（前年同期比17.4%増）となりました。また、営業外損益につきましては、為替差益330百万円の計上等により経常利益は3,117百万円（前年同期比29.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,124百万円（前年同期比124.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は持ち直しており、鋼材の荷動きは回復傾向にあったものの、夏場以降の鋼材市況低迷から若干陰りを見せております。販売量は前年同期を上回ったものの販売金額は前年同期を若干下回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は、土木向け等の目立った物件はなかったものの、従来からの建築向けの販売は堅調に推移しました。また、その他の条鋼は伸び悩んだ結果、条鋼類は、販売量・販売金額共に前年同期を若干下回る結果となりました。鋼板類は、敷き板や切板を中心に鋼板が大幅に伸びた事に加え、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキプレートとフラットデッキプレートも堅調に推移したことから、販売量・販売金額共に前年同期を大幅に上回る結果となりました。鋼管類は、ロール成形コラム・プレス成形コラム共に増加し、その他鋼管類も堅調に推移したことから、販売量・販売金額共に前年同期を上回りました。以上の結果から、売上高は40,446百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は鋼材市況の低迷の影響から1,325百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は回復の兆しを見せており、首都圏を中心とした再開発や大型物件に加え、地方の中小物件にもようやく動きがみられるようになって参りました。受注状況につきましては、物件の大型化から受注件数は減少しているものの、受注金額は前年同期並みとなっており、収益性は改善傾向にあり順調に推移しております。売上高につきましては、工事進行基準適用の大型物件は堅調に進捗している事に加え、工事完成基準適用の中小物件も着実に完成を迎えた事から、売上高は12,331百万円（前年同期比13.5%増）となりました。また、収益につきましては、鉄骨加工単価の上昇に加え、鉄骨加工子会社において原価低減の取り組みから着実に改善しており営業利益は1,615百万円（前年同期比115.0%増）となりました。

その他

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を大幅に上回りました。新規車両の導入等により輸送原価の増加要因はありましたが、原油価格の低迷から燃料費は低下しており、収益につきましても堅調に推移しました。また、倉庫業についても取扱量が急増しており、売上高は前年同期を大幅に上回る結果となりました。これらにより売上高は271百万円（前年同期比33.0%増）、営業利益は88百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は58,533百万円（前連結会計年度末は60,763百万円）となり、2,230百万円減少しました。主な要因は、鋼材在庫圧縮に伴う商品及び製品の減少1,775百万円及び流動資産のその他の減少422百万円、投資その他の資産のその他の減少417百万円等がありましたが、建設仮勘定の増加680百万円等により一部相殺されたものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は34,337百万円（前連結会計年度末は37,812百万円）となり、3,474百万円減少しました。主な要因は、鋼材の仕入減少に伴う買掛金の減少2,865百万円及び関東支店の災害復旧作業完了に伴う災害損失引当金1,055百万円の減少等がありましたが、未成工事受入金の増加450百万円等により一部相殺されたものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は24,195百万円（前連結会計年度末は22,951百万円）となり、1,244百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加1,813百万円及び自己株T O Bによる自己株式の増加600百万円等であります。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は41.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ238百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には4,348百万円（前年同期比73.0%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,251百万円（前年同期比は71百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3,119百万円、減価償却費544百万円、たな卸資産の減少額1,750百万円及び未成工事受入金の増加額450百万円等がありましたが、仕入債務の減少額2,865百万円、災害損失引当金の減少額1,055百万円並びに法人税等の支払額758百万円等により一部相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は774百万円（前年同期比59.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,134百万円、定期預金預入による支出349百万円及び定期預金払戻による収入714百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は800百万円（前年同期比は1,241百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額311百万円及び自己株式取得による支出600百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,147,000
計	46,147,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,215,132	12,215,132	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,215,132	12,215,132	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月28日
新株予約権の数(個)	218個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年10月15日～平成27年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり666円 資本組入額 1株当たり333円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、地位喪失日の翌日から起算して10年を経過した日又は上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日の翌日のうち、いずれか早く到来する日以降、新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	12,215,132	-	3,948,829	-	4,116,979

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 802,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,411,600	114,116	-
単元未満株式	普通株式 1,532	-	-
発行済株式総数	12,215,132	-	-
総株主の議決権	-	114,116	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、名義書換失念株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイ・テック	静岡県静岡市清水区三保387番地7	802,000	-	802,000	6.57
計	-	802,000	-	802,000	6.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,322,126	5,217,749
受取手形及び売掛金	21,821,996	21,949,087
商品及び製品	8,847,486	7,071,947
原材料及び貯蔵品	2,734,136	2,589,660
未成工事支出金	1,892,323	2,062,154
繰延税金資産	439,033	72,019
その他	710,823	288,297
貸倒引当金	30,307	47,000
流動資産合計	41,737,619	39,203,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,608,736	12,638,496
減価償却累計額	7,594,553	7,817,050
建物及び構築物（純額）	5,014,182	4,821,445
機械装置及び運搬具	5,130,931	5,484,133
減価償却累計額	4,326,045	4,427,020
機械装置及び運搬具（純額）	804,886	1,057,112
土地	10,716,084	10,705,395
リース資産	461,420	425,147
減価償却累計額	198,475	241,382
リース資産（純額）	262,945	183,764
建設仮勘定	11,556	692,169
その他	357,824	365,575
減価償却累計額	333,092	336,754
その他（純額）	24,731	28,821
有形固定資産合計	16,834,386	17,488,709
無形固定資産	44,847	128,115
投資その他の資産		
投資有価証券	928,543	925,209
関係会社株式	1,000	1,000
関係会社出資金	38,375	38,375
保険積立金	391,985	425,325
繰延税金資産	51,631	55,992
その他	1,024,186	607,006
貸倒引当金	289,064	340,197
投資その他の資産合計	2,146,657	1,712,712
固定資産合計	19,025,891	19,329,536
資産合計	60,763,511	58,533,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,735,345	8,870,310
短期借入金	18,300,000	18,500,000
リース債務	109,046	108,032
未払法人税等	675,002	431,626
未払消費税等	425,736	516,735
賞与引当金	293,000	75,350
役員賞与引当金	16,600	12,700
未成工事受入金	964,908	1,415,212
災害損失引当金	1,055,427	-
その他	881,530	1,105,282
流動負債合計	34,456,597	31,035,250
固定負債		
リース債務	106,986	114,006
繰延税金負債	1,127,895	1,186,553
役員退職慰労引当金	635,379	120,056
退職給付に係る負債	1,201,761	1,190,227
負ののれん	142,193	71,096
その他	141,204	620,750
固定負債合計	3,355,420	3,302,689
負債合計	37,812,017	34,337,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金	4,116,979	4,116,979
利益剰余金	14,748,962	16,561,980
自己株式	204,606	804,926
株主資本合計	22,610,164	23,822,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274,631	271,557
退職給付に係る調整累計額	46,424	40,157
その他の包括利益累計額合計	228,206	231,400
新株予約権	-	1,032
非支配株主持分	113,122	140,216
純資産合計	22,951,494	24,195,513
負債純資産合計	60,763,511	58,533,453

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	51,652,667	53,049,611
売上原価	44,691,557	45,486,043
売上総利益	6,961,109	7,563,568
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,172,590	1,288,600
貸倒引当金繰入額	-	87,450
給料手当及び賞与	1,462,355	1,477,735
賞与引当金繰入額	39,101	41,470
役員賞与引当金繰入額	6,900	12,700
退職給付費用	70,100	73,238
役員退職慰労引当金繰入額	92,981	66,176
減価償却費	265,517	283,398
その他	1,589,024	1,575,970
販売費及び一般管理費合計	4,698,571	4,906,741
営業利益	2,262,538	2,656,826
営業外収益		
受取利息	1,691	3,993
受取配当金	12,150	13,151
仕入割引	25,991	24,471
受取賃貸料	35,324	72,546
為替差益	251,289	330,088
負ののれん償却額	71,096	71,096
貸倒引当金戻入額	20,844	-
その他	167,263	49,690
営業外収益合計	585,652	565,038
営業外費用		
支払利息	76,561	69,540
デリバティブ評価損	307,729	7,052
その他	47,116	27,641
営業外費用合計	431,406	104,233
経常利益	2,416,783	3,117,631
特別利益		
投資有価証券売却益	6,203	-
補助金収入	1,045	2,060
特別利益合計	7,248	2,060
特別損失		
災害による損失	906,936	-
特別損失合計	906,936	-
税金等調整前四半期純利益	1,517,095	3,119,692
法人税、住民税及び事業税	596,716	519,764
法人税等調整額	39,908	448,516
法人税等合計	556,807	968,280
四半期純利益	960,288	2,151,411
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,804	27,094
親会社株主に帰属する四半期純利益	947,483	2,124,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	960,288	2,151,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,725	3,073
退職給付に係る調整額	3,833	6,267
繰延ヘッジ損益	15,726	-
その他の包括利益合計	84,284	3,193
四半期包括利益	1,044,572	2,154,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,031,841	2,127,511
非支配株主に係る四半期包括利益	12,731	27,094

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,517,095	3,119,692
減価償却費	532,276	544,794
負ののれん償却額	71,096	71,096
貸倒引当金の増減額 (は減少)	62,355	72,825
賞与引当金の増減額 (は減少)	97,800	217,650
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	35,600	3,900
災害損失引当金の増減額 (は減少)	968,121	1,055,427
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	70,301	515,323
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	49,322	3,354
受取利息及び受取配当金	13,841	17,145
支払利息	76,561	69,540
為替差損益 (は益)	12,299	85,541
投資有価証券売却損益 (は益)	6,203	-
有形固定資産売却損益 (は益)	10,513	6,710
有形固定資産除却損	2,309	100
デリバティブ評価損益 (は益)	307,729	7,052
保険解約損益 (は益)	32,853	597
補助金収入	1,045	2,060
売上債権の増減額 (は増加)	3,472,785	68,026
たな卸資産の増減額 (は増加)	813,855	1,750,185
その他の流動資産の増減額 (は増加)	320,838	175,587
仕入債務の増減額 (は減少)	433,555	2,865,034
未払消費税等の増減額 (は減少)	359,727	97,996
未成工事受入金の増減額 (は減少)	1,318,094	450,303
その他の流動負債の増減額 (は減少)	152,613	118,077
その他	148,799	543,849
小計	462,384	2,038,135
利息及び配当金の受取額	13,841	17,145
利息の支払額	76,493	69,734
補助金の受取額	1,045	2,060
保険金の受取額	160,457	21,910
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	632,670	758,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,434	1,251,360

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,994,986	349,124
定期預金の払戻による収入	204,984	714,986
有形固定資産の取得による支出	267,682	1,134,015
有形固定資産の売却による収入	80,972	23,415
投資有価証券の取得による支出	914	934
投資有価証券の売却による収入	16,726	-
短期貸付金の増減額（は増加）	891	10
長期貸付金の回収による収入	919	10,589
保険積立金の積立による支出	32,284	37,754
保険積立金の払戻による収入	100,999	5,011
その他	1,189	6,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,889,185	774,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,600,000	200,000
自己株式の取得による支出	-	600,320
配当金の支払額	275,084	311,279
リース債務の返済による支出	83,638	89,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241,277	800,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,699	85,541
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	716,642	238,515
現金及び現金同等物の期首残高	3,229,944	4,587,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,513,302	1 4,348,626

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（役員退職慰労引当金）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において、退職慰労金を打切り支給としたうえで各役員の退任時に支払うことを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分577,750千円を固定負債の「その他（長期末払金）」に計上しております。

（ストック・オプション制度の導入）

当社は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,574,826千円	4,928,507千円

2. 債権流動化による売掛債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
売掛債権譲渡高	- 千円	241,549千円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	357,956千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	3,828,212千円	5,217,749千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,314,910	869,122
現金及び現金同等物	2,513,302	4,348,626

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	275,380	23	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	311,299	26	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式560,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が600,320千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が804,926千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,584,418	10,864,425	51,448,843	203,823	51,652,667	-	51,652,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,651,482	129,353	2,780,836	1,749,924	4,530,761	4,530,761	-
計	43,235,901	10,993,778	54,229,679	1,953,748	56,183,428	4,530,761	51,652,667
セグメント利益	1,797,650	751,481	2,549,131	71,915	2,621,047	358,508	2,262,538

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 358,508千円には、セグメント間取引消去12,072千円、全社費用 370,580千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,446,582	12,331,866	52,778,448	271,163	53,049,611	-	53,049,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,055,849	278,227	3,334,077	1,778,687	5,112,764	5,112,764	-
計	43,502,432	12,610,093	56,112,525	2,049,851	58,162,376	5,112,764	53,049,611
セグメント利益	1,325,161	1,615,985	2,941,146	88,907	3,030,053	373,227	2,656,826

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 373,227千円には、セグメント間取引消去66,831千円、全社費用 440,058千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	79円13銭	186円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	947,483	2,124,317
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	947,483	2,124,317
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,973	11,417
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	185円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	10

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月10日

株式会社アイ・テック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。